

## 令和6年度第1回広島市大規模小売店舗立地審議会 会議概要

【日 時】 令和6年8月1日（木）10時00分～11時45分

【場 所】 広島市役所本庁舎14階 第7会議室

【出席委員】 委員8名中7名出席

塚井誠人（会長）、力石真、崎田省吾、小林文香、塚野路哉、  
粟島浩二、井上愛美

【議 題】 届出案件に対する意見聴取

【対象店舗】

（仮称）ゆめマート五日市

ダイレックス宇品店

【公開・非公開の別】 公開

【傍 聴 者】 0名

【配付資料】 別添のとおり

【会議要旨】

**（仮称）ゆめマート五日市**

<主な質疑内容等>

■質問 1-1 駐車場の運用はどのように実施するのか。

□回答 1-1 店舗北側の駐車場については、円滑に入庫処理できるようにするため、入口にはゲートを設置せず、カメラで車両ナンバーを自動認識するシステムを導入し、車両を管理する。出口にはゲートが設置されているが、事前精算済みの車両をカメラが認識すればゲートが開く。また、システムを導入することによって、無断駐車を排除することができ、当該店舗利用者の駐車場を確保することができる。店舗北西側の駐車場については、ゲートが無いフラップ式の駐車場となっている。

■質問 1-2 当該店舗西側のゆめタウン五日市（本館・リビング館・駐車場）敷地については、今後本館の解体等を経て新規出店計画があるが、最終的にはゆめタウン五日市敷地及び（仮称）ゆめマート五日市敷地は、一体として運用するのか。

□回答 1-2 そのとおりである。

■質問 1-3 大規模小売店舗届出書別添の交通処理に関する資料では、現況の交通処理能力の検証結果を、将来の交通処理能力に代え評価しているが、ゆめタウン五日市敷地への新規出店等の計画があるため、今後の駐車分布は現況と異なることが想定される。混雑時間帯には、駐車できない車が敷地内を周回することが予想されるが、どのように対処するのか。

□回答 1-3 各店舗の駐車場は公道を挟みゲートも設置され、各店舗において運営管理を行っていくため、敷地内を周回する車は少ないことを想定しているが、敷地内は一体的に管理するため、必要に応じて対策を行う。

- 質問 1-4 今後、ゆめタウン五日市敷地にワークマン女子の出店計画があるが、オープン時には混雑が予想される。ゆめモール西条のワークマン女子の駐車場利用実績等の資料はあるか。
- 回答 1-4 資料はないが、オープン時は大変混雑し、1週間後には来客数が落ち着いたと記憶している。今回のオープン時には、臨時駐車場を用意するとともに、各店のオープン時期をずらす等により、渋滞緩和に努める予定である。
- 質問 1-5 ワークマン系列の店舗では、キャンピングカー等の多様な車両の来店が想定されるため、駐車スペース等の配慮が必要である。
- 回答 1-5 承知した。
- 質問 1-6 店舗北西側駐車場周辺の飲食店利用者が、当該駐車場を利用することによる影響は想定しているか。
- 回答 1-6 当該店舗周辺の各飲食店の面積は、当該店舗面積の2割を超えないため、大規模小売店舗立地法上、駐車場の共用が可能であり、影響はないと考える。
- 質問 1-7 これまでに周辺住民等から、駐車場利用等に関して苦情はあったか。
- 回答 1-7 苦情等は把握していない。
- 質問 1-8 市道佐伯4区247号及び250号線について、退店経路として利用されることは想定しているか。
- 回答 1-8 市道佐伯4区247号及び250号線は道が細いので、退店経路として利用されることはほとんど無いと考える。
- 質問 1-9 店舗北側の月極駐車場の利用状況はどうなっているか。
- 回答 1-9 利用者のほとんどは店舗内テナントの関係者であり、現時点で問題はない。
- 質問 1-10 現時点での照明計画はどのようになっているか。
- 回答 1-10 屋外照明は、駐車場や看板に向け照らす予定である。
- 質問 1-11 駐車場の配置等は、最終的にゆめタウン五日市敷地及び（仮称）ゆめマーケット五日市敷地を一体として管理できるよう設計されているのか。
- 回答 1-11 そのとおりである。
- 質問 1-12 店舗北側の駐車場と住居の間には壁の設置があるのか。
- 回答 1-12 一部を除いて2mの目隠しフェンスを設置する。

## ダイレックス宇品店

### <主な質疑内容等>

- 質問 2-1 現時点での照明計画はどのようになっているか。
- 回答 2-1 店舗西側の広告塔付近に必要な最小限の照明を設置予定である。
- 質問 2-2 騒音予測について、夜間の騒音発生源は何か。
- 回答 2-2 荷さばき作業によるものだが、作業時間は短い。苦情等が発生した場合は搬入時間の変更等の対応をする。
- 質問 2-3 車両の入退店経路において、歩行者との接触を回避するための対策はしているか。

- 回答 2-3 駐車場出口の視距の確保と一時停止の標示を行っている。開店後、必要に応じて看板設置等の対応も検討する。
- 質問 2-4 夜間の騒音予測結果について、基準値を大きく超える地点があるため、遮音壁の設置等の対応が必要であると思う。
- 回答 2-4 基準値を大きく超える主な音源は、荷さばき車両後進時のブザー音のため、ブザーを鳴らさない等の対応を検討する。荷さばき作業自体は屋内で行うため、問題ないとする。
- 質問 2-5 南側からの来店車両が、店舗北西側の宇品西交差点をUターンで来店することは想定しているか。
- 回答 2-5 南側からの来店車両は、宇品西3丁目8番交差点または宇品西3丁目交差点を右折し来店することを想定しており、それぞれの交差点には信号があるため問題ないと考えているが、オープン前にはチラシ等に経路図を載せることで、来店経路の周知を行う。

### 【審議結果】

#### **(仮称) ゆめマート五日市**

大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定に基づく意見については、特段の意見を述べる必要がないと認める。

但し、要請事項として、次のとおり申し添えるのが望ましい。

《要請事項》

開店後の駐車場や周辺道路の状況について確認し、必要に応じて適切な対応をすること。

#### **ダイレックス宇品店**

大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定に基づく意見については、特段の意見を述べる必要がないと認める。

但し、要請事項として、次のとおり申し添えるのが望ましい。

《要請事項》

- ・繁忙期には、南側から来店する車両に対して来店経路を周知すること。
- ・車両の入退店の際、交通量や歩行者動線を阻害することがないように必要に応じて適切な対応をすること。